

会 議 記 録

会議名称	第5回 杉並区基本構想審議会 第2部会
日 時	平成23年6月23日(木) 午後6時～午後7時45分
場 所	中棟4階 第1委員会室
出席者	委員 古谷野、竹内、北原、京極、高橋(英)、高橋(博)、古屋、島田、原田 区側 保健福祉部長、高齢者担当部長、杉並保健所長、企画課長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、高齢者施策課長、高齢者在宅支援課長、地域保健課長、健康推進課長、障害者生活支援課長
配付資料	資料1 審議会委員名簿 資料2 「第2部会」の審議会状況について(調整部会資料) 資料3 「10年後の杉並を考える区民意見交換会」実施結果(概要) 資料4 「杉並区基本構想」団体意見一覧 資料5 第2部会のテーマの関連図 参考資料1 部会の議論のまとめに向けて(調整部会資料)
会議次第	1 開会 2 議事 (1)積み残した検討テーマについて (2)部会のまとめについて 3 その他 4 閉会

○企画課長 始まる前に、事務連絡だけよろしいでしょうか。

まず、委員の皆様の方に、第3回と第4回の第2部会の会議録を置いてございます。委員確認用の会議録ということで、発言者のお名前も入れたものをご用意しました。これにつきましては、来週早々にもホームページで公表していきたいと考えています。その際にはいつもどおり、発言者のお名前は伏せて「委員」としますので、よろしく申し上げます。

もう一点、クリップで1枚メモを添えた資料でございます。第2回の部会でお示した資料ですけれども、総定員数のところの人数等が空欄だったりした部分がありましたので、大変恐縮ですが差しかえをお願いします。

事務連絡は、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、第5回の第2部会を始めます。限られた時間ではございますが、第2部会のまとめに向けての議論を始めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、この部会の委員に変更がございましたので、事務局からご紹介をお願いいたします。

○企画課長 レジюмеの下に資料1とあるかと思いますが、資料1の表面でございます。まず、委員のうち、所属等に変更がございました。

2番の今村委員でございますが、町会連合会の副会長ということで、この間お願いしていましたが、5月25日付で会長に就任されました。

次に、8番目の高橋新一郎委員でございます。当部会の委員でございますが、これまで社会福祉協議会の会長ということでしたけれども、5月28日付で顧問に就任されました。

次に、20番の若林由美子委員でございますけれども、5月19日付で会長職を退かれたということでございますので、その表記を修正してございます。

続いて、区議会議員から選出いただいている委員でございますけれども、21番、23番、25番、26番、27番の網掛けした部分の委員が変更になってございます。区議会議員の選挙の改選に伴いまして、6月6日付で議会から推薦替えがございました。当部会につきましては26番の原田あきら委員をお願いしたいと思っておりますので、ご紹介申し上げます。

○部会長 ありがとうございます。

では、一言ごあいさつ願えますか。

○委員 杉並区議会議員、共産党ですけれども、原田あきらと申します。どうぞよろしく申し上げます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。本日は2時間をめどにしておりますので、ご協力をお願いいたします。

お手元の次第に従いまして、議事の(1)積み残したテーマについて入るのですが、その前に配付資料について事務局からご説明をお願いいたします。

○企画課長 私の方から、資料2から資料4につきまして、簡潔にご説明申し上げたいと思います。

まず、資料2でございます。

先般、5月31日に第1回の調整部会が開かれ、その時点までの各部会の審議状況につきまして、この資料に基づいてご報告させていただきました。まず1番は、第2部会として整理をしていただいた検討テーマです。2番にありますとおり、この間、第1回から第4回までの検討過程です。そして、第4回までにいただいた主な意見ということで、A3判の別紙により整理をしたものをお示しいたしました。

特に第4回では生活支援ということを中心にご議論いただきました。そこで出された主な意見等を、一番右側の生活支援の主な意見のところに落とし込んでおり、当日の議論をおまとめいただいた中身を枠囲みでお示ししています。

これを参考にしていただきながら、本日、さらに議論を深めていただければというふうに思っております。

続きまして、資料3でございます。

多くの審議会委員の皆様にも傍聴・ご見学をちょうだいしましたけれども、「10年後の杉並を考える区民意見交換会」ということで、6月4日土曜日に開かせていただきました。当日は、無作為抽出した区民で参加意向を示した方107名のうち77名のご参加をちょうだいしました。

参加者は、年代別、男女別、それと地域別、それぞれバランスのとれた構成の区民の方々にご参加いただきました。当日は、その77名の方々に、裏面に記

載してあるスケジュールで、テーマに即して忌憚のない意見交換をいただきました。

意見交換は四、五名の少人数のグループで行い、しかもそのグループの構成は、年代とか男女を、うまくバランスがとれるように配慮させていただきながら、三つのテーマごとにメンバーを入れかえて進めたわけでございます。

その意見交換の前段では、区長のあいさつ、そして審議会の副会長である牛山先生からこういった区民参加の意義、当日の区民意見交換会のポイントなどをわかりやすく、基調講演としてお話しいただきました。

次の別紙1にあるとおり、意見交換は、それぞれの部会の検討に即したテーマで行っています。この第2部会にかかわる内容といたしましては、Aグループでは2番の健康、Bグループでも2番の参加、そしてCグループでも2番の生活支援ということで、記載のテーマにより議論をいただきました。その後についている資料に、それぞれグループごとに議論いただいた内容をまとめてございます。

当部会にかかわる部分では、まず、別紙2-4は、Aグループのテーマ「健康」についてでございます。

この資料の見方ですけれども、Aグループは班が六つありまして、左側の列に班の番号を記載してございます。それぞれ、班で議論をしていただいた上で、大きく三つの意見をまとめていただきました。さまざま意見が出されたものを附せんにどんどん書き込んで、張って行って、それを整理しながら班としての三つの意見をまとめていくと、そのような作業を進めました。

そして、三つの意見には入らないけれどもこの意見についてはぜひ発表したいというものについては、右側の欄に残したい意見として掲げていただきました。そのような表の見方になります。

健康のところでは、この間、部会でもさまざま出ていましたけれども、例えば、2班の2番にありますような、健康づくりを進める上での情報発信に着目したご意見、あるいは、区民自らの健康づくりを区がいかにか支援していくかという視点から、1班の2番にある意見や3班の1番にある意見などが出されました。

次の別紙2-5は、「参加」についてということでございます。

ここでも、見ていただきますと、1班、4班、2班の3番あたりもそうですけれ

ども、情報提供、情報発信について、サービスの内容をいかにわかりやすく伝達するかというような意見がかなり出ていました。それと、5班の2番にありますとおり、若者に支援者として社会参加してもらおうという視点での意見が出されてございました。これが参加のところでございます。

最後に、別紙2-6でございますけれども、「生活支援」というところで、Cグループでご議論いただきました。

特に、まとめられた意見の中で目につきますのは、1班の1番、3班の1番、6班の1番など、地域コミュニティの充実・強化ということに着目した意見。それと、6班の3番の意見にありますとおり、行政のコーディネート機能をさらに高めていく必要があるという意見がありました。

残したい意見の中では、6班のところを見ていただきますと、「おせっかいな人を増やす。孤立してしまわないように」というものなどがありました。

大変雑駁ですけれども、以上が区民意見交換会の概要です。ぜひ今後の議論の参考にさせていただければと思っています。

最後になります、資料4でございます。

幅広い、多様な区民の意見を新たな基本構想づくりに生かす取り組みの一環として、これまでの区民アンケートや、先ほどご報告した区民意見交換会に加えて、5月2日から6月8日にかけて区内の団体から意見を募集しました。限られた期間でありますけれども、42の団体から合計72件の意見をちょうだいしています。

既に皆様方には、区民意見交換会の資料とあわせて事前にお送り申し上げましたが、今日は一覧表という形で改めてご配付を申し上げました。

一番左側の列で72件の意見を番号順に振ってございます。そして、団体名、意見のテーマ、その要旨を記載し、意見の中身がどの部会にかかわるものなのかがわかるように、一番右の列に参考に示してございます。

当部会にかかわる意見といたしましては、まず、37番以降が第2部会に直接かかわる部分ですが、その前のページの32番の意見では、車いすでも安全に利用できる道路の整備をしてほしいというようなご意見。それと、37番のご意見では高齢で障害をお持ちの方々に対する支援の問題。あるいは、その次の38番では災害時における障害をお持ちの方の支援の問題。そんなところも出されて

ございます。

ページをめくっていただいて、46番、関連して後ほどの62番とか65番もそうですけれども、食の安全性というところで少し関連のある内容が触れられてございます。また、72番のご意見は全体にかかわる部分もあろうかと思えますけれども、交流と情報の拠点づくりが必要ではないかということで、かなりこのテーマでも参加に絡んで情報等の話が出ておりました。

そんなところが目についたところかなというふうに思っております。

これらにつきましても、十分参考にさせていただきながら今後の議論を深めていただければありがたいと思っています。

以上が、資料2から資料4の説明でございます。

それと、本日、席上に障害者団体連合会からいただいた「基本構想についてのアンケート・意見」を配布しています。これにつきましては、後ほど〇〇委員からお話いただければと思います。

○部会長 ありがとうございます。

今の資料のご説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

〇〇委員のこれは、団体意見に追加と考えていいですか。

○企画課長 特に資料4に追加するというのではなく、同じように、これからの審議の参考にさせていただくべき意見という取り扱いでよろしいかと思えます。

○委員 参考にさせていただければ結構です。一応皆さんにお示したということで考えていただければいいと思えます。

○部会長 ありがとうございます。

資料についてのご質問がある方は、いらっしゃいますか。

それでは、これまでの議論や資料2、4を踏まえて、積み残しとなっているテーマについての議論をしていただこうと思えます。

最初に、事務局から資料についてのご説明をいただきます。

管理課長、お願いします。

○保健福祉部管理課長 私からは、資料5について説明します。これからの論議というよりは、1回から4回までの議事録を読み直しました上で、これまでの4回の論議を少しイメージ化して、体系化したものということでご理解いただければと思います。あくまでもイメージですので、個々の事業の入れかえとか矢印の関係

は、なかなか図示にもできない部分もありましたので、その辺は、ある程度あいまいさをご了解いただきたいと思います。

基本的には、ずっとご論議いただきました健康・生活支援・参加という一つの大きな課題を、1回ごとにやっていただきました。

それと、公助、共助。自助というのは大前提としつつも、公助、共助をどこが支えていくのか。また、公助の役割と、それぞれの健康、生活支援、参加という具体的な、少し細かな施策というのが議論の中であったのが、この辺にくくっていくのかなという部分がありました。そして、真ん中に、健康、生活支援、参加というのが、それぞれ図示しにくかったのですが、共助の部分がかかなりありながら、特に参加という部分につきましては、健康や生活支援を支えていく部分ということで、下支えするような形で示してあります。部会長からこれが一番大きいテーマというふうなことを第3回ぐらいのときにもお話いただいたんですけども、こういう形で、比較的つながりが出てくるかなというのをございます。

参加が、二つの、健康づくり、あるいは生活支援といったところのベースにあるだろうと。

また、真ん中には、当然、公助というところで、行政がやるべきこと、こういったものがございまして、私も、今日初めて〇〇委員が提出された資料を見たのですが、一番最後のキャッチフレーズのところを見ていただくと、実はここに、テーマで論じられた言葉の中が非常によく入っていて、イメージとしてほぼ入っているのかなと。ということは、今まで皆様方に論議いただいた第2部会のテーマの相関図というのは、比較的こういう形でおさまりが出てくるのかなということで、これからどう論じるかというよりも、皆様に4回お話いただいたものを、企画課長に説明いただきました資料2と別紙A3にあるものをぎゅっと圧縮すると、こんな形になるのかなというご理解でもよろしいかと思っております。

私からは、以上でございます。

○部会長 参考資料1というのがありましたね。これは最終的に、こういうところへ落としていくというものですか。

○企画課長 それでは、「参考資料1」と右上に振ってある資料について、簡単にご説明

させていただきます。

これも、5月31日の第1回の調整部会で確認いただきました中身ですが、今後、各部会では、これまでの議論を踏まえて、大きくは1番にありますとおり、議論いただいた分野、領域、そういったものを貫く目標をおまとめいただくというのが一つあります。すなわち、今後10年後を見据えて、その目標となる「あるべき姿」をどういうふうに表示するかということです。

そして、その目標を実現していくためのアプローチ、道筋となる基本的な視点を示すこと。そして、目標に向けて今後いかに取り組んでいくかということで、目標達成に向けて取り組むべき政策の方向性についてまとめていく、あらわしていく、これが2番目でございます。

そして、3番目には、今後10年を通して重点的、戦略的に取り組むべき事項の方向性を掲げるということでございます。

4番には、この間の部会の議論を踏まえ、調整部会で検討すべき事項や、今後、審議会の中で整理することが必要と思われる項目があれば、それは付記するということです。

各部会が7月上旬ぐらいを目途に、こうした内容による部会の報告をおまとめいただいて、それを、7月下旬に予定されている審議会、第4回目の全体会になりますけれども、そこに各部会の報告として上げ、それをまた全体で議論していくということをお願いしたいと考えています。

○部会長 ありがとうございました。

本来は2番目の議事の資料ですが、今日ご議論いただいて、どこへ最終的に落としたいのかということを考えていく上で、着陸地点がある程度明らかになっていたほうがよいと思って、先にご説明をいただいたわけです。

管理課長からご説明いただいた資料5から、参考資料1にあるような形でのまとめをつくる上で、何か抜けているもの、あるいは抜けている視点、それから微修正が必要というご意見がありましたら、ちょうだいしたいと思います。いかがでしょう。

○委員 私が聞き漏らしているというか、理解力がないからですけれども、今、資料を見させてもらって、聞かせてもらったのですけれども、端的に言うと、今日積み残した議題というのは何だったのか。もう一度、積み残した議題とは何な

のかに絞ってお願いします。

○部会長 これまでの議論で、三つのキーワード、健康、参加、生活支援を挙げて、1回ずつ検討してきました。

そして、健康のところについては、こういうようなことですねというのがまとまりました。それから、生活支援についても、漠然としてはいますけれども、それなりにまとまってきた。ところが、参加の部分に関しては、予想したところではあったのですが、あまりにも大きな課題であるがゆえに、議論がうまくまとまらなかった。そこで、その辺についてはもう一度やりましょうということになっているのです。

先ほどご説明をいただいた資料2の2枚目の別紙のところをご覧くださいといのですが、主な意見などがそれぞれ出まして、大体まとまりつつあったのですが、参加については特に少なめで、まだあるなというのがあります。

それから、それぞれについて枠で囲ってあるのが、先ほどのご説明にもありましたように、大体落とすところということになっていて、健康と生活支援についてはあるのですけれども、参加の部分はさらに議論を行うという書き方になっている。ここを、今日は中心に少し攻めて、最終的なまとめの方向へ持っていけるかどうかというところに来ているという段階です。

よろしいでしょうか。

○委員 そうすると、参加というのは、この部会にかかわらず、すべての部会に恐らくかかわってくる問題なわけですね。

福祉、子育て、介護、福祉の分野で参加というのがどうあるべきかというのが、今日の議題になってくるということでいいわけですね。

○部会長 恐らく、そうだと思います。

今、〇〇委員が言われたように、全体としての参加というのはあると思うのです。杉並区の基本構想の中で、すべての区民がそれぞれの位置で参加していくということは共通だろうと思います。

ですが、そういう中で、特に参加することが困難な方たち、参加を妨げるような条件を持っている方たち、あるいは参加できないで困っている人たちもいるわけで、そういう方たちへの支援をどうするかというのが、恐らく第2部会の大きな課題になってくるだろうと思います。

全体としての区民一般の参加と、特段の支援を必要とする方たちの参加という切り分けでもいいのかなという感じを持っているのですが。違いますか。

○委員 私は、前任者にかわって、今日初めて来たものですから、正しい、正しくな
いって、わからないわけですがけれども。少し議論を見守りたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。

○○委員、どうぞ。

○委員 私が公募で選んでいただいた二つの大きな視点というのがありまして、一つ
は、障害者及び高齢者、幼い子どもたち、一般的に弱者と呼ばれる人たちが、
地域の中でどれだけ理解されていくかということは大きな問題だというふうに
思って参加させていただいておりますが、残念ながら、このところには何の項
目も載っていない。

それと、たしか部会長が、いつかは覚えておりませんが、「ノーマライゼー
ションの問題というのは非常に重要な検討課題である」というふうにおっしゃ
ったのですが、それについての検討の場面がなかったということ、今とても
残念に思っています。

それと、私は最初の段階で、ノーマライゼーションというのが教育に入るの
か、それとも権利擁護に入るのかという質問をしたときに、その的確なお答
えをいただけなかったもので、ずっと悶々としておりました。

障害者のためのグループホーム、ケアホームが建ちづらい、住民の反対があ
るということは非常に残念なことで、これから障害者も高齢者も増えていく
ときには、ともにグループホームというのは必要になってきますので、そういう
反対運動が起こらないような意識改革というのはとても重要なことだと思いま
す。

「すだち」という知的障害者の相談支援及び施設がございますけれども、そ
れが実際に立ち上がるときには大変困難な状況が何年にもわたって続きまして、
実際にこれができるのかというのを懸念しましたけれども、やっと地域の方の
ご理解を得られて、立ち上がることができました。10年先を考えたときに、私
は、福祉というのは他者に思いをはせること、そして、一番厳しい状況で生き
ている人に心を寄せることだというふうに考えています。

そのときに、人から教えられるのではなくて、自然とそういうことが身につ

くような、そういう場면을幼い子どもたちに提供していくというのはとても大切なことではないかというふうに思います。

一つ、これはすばらしいなと思ったのは、私の息子が行っている作業所の近くに小学校がございまして、その小学校から、ある提案がありました。「ノーマライゼーションを学ばせてほしい」ということで、30名ほどの小学生が訪ねてくれまして、そこで一緒に作業をして、障害者の実態を見詰めてくださいました。そして、このことはとても大きなことですが、障害者が30分、1時間、一生懸命働いて、どのくらいのお金を稼げるかということを彼らは学んでいってくれました。彼らは同じ作業をして、本当に汗水垂らして一生懸命頑張ってくれて、「ああ、僕はやっと8円を稼げたんだ」と喜んで言ったそうです。これが現実です。

そのときに所長さんは、そういうことに対して何の評価もしなくて、その言葉を非常に大切だとおっしゃいました。それは、教えることではなくて、そう考えた彼らが、8円の労働の対価がこれだということを自然と身につけていく。これが、非常に大きな教育的効果じゃないかなというふうに考えました。

ですから、私が目指すのは、意識した教育ということではなくて、自然に彼らが自分で体験して、障害者、高齢者、いわゆる弱者を肌で感じる、心で感じる、そういうことを10年、20年教育していけば—「教育」という言葉は間違っていますね—体験していけば、それは自ら心の中に培うことができるというふうに信じています。

ですから、そういったような取り組みを、拠点をどこに設けるかというのは非常に難しい問題ですが、ぜひ行政のほうでバックアップして、サポートしていただきたいというふうに願っています。

○部会長 ありがとうございます。

すだちの里のときは、地域検討会の会長をやりました。保健福祉部長は、あのとき管理課長でしたから、よく覚えております。

○保健福祉部長 今のことに関連して。

参加というところが第3回で議論したときに、なかなかその位置づけがわからなかった。その後、生活支援というのを議論して、それで今、今日示した図になってきたわけで、健康も生活支援も参加というのがベースになっているん

だなというのが、4回目までの議論の中で、一つ事務局として考えたイメージです。

その参加というのが、能動的に参加するだけじゃなくて、受け入れていく、あるいは相手を認めていく、そこにつながり合っていくということも含まれている、もう少し広い参加なのかもしれないというふうに思っています、前回、参加を議論したときは、能動的に参加していくということばかりが強く出た感じがするんですけども、相手を受け入れたり認めていくということも、その参加、あるいはつながりをつくっていくということでは非常に重要なことじゃないかと思っています。

ですから、全体を通して留意すべき視点の中に、意識改革というのが入っていますが、それは全体を通してなんだけれども、お互いに参加できるように意識改革していくという、このところに入っていきべきものかなというふうに思っています。

○部会長 さらに具体的な取り組みということになってくると、参加を妨げている見えないバリアをどうやって取り除いていくかという、そういう働きになっていくのかなと思います。

ですから、〇〇委員が以前から言っておられる教育とか意識改革というのは、実は、この一番上へ上がっているのです。ノーマライゼーションという言葉はないですね、確かに。

しかし本当のことを言うと、ノーマライゼーションと言わなくてもいいような社会をつくるのが本来のあり方のような気がします。どうですか、〇〇委員。

○委員 部会長がおっしゃったように、これをまとめて文章化するのは非常に難しいと思うのです。イメージ的には、もう皆さん大体おわかりだと思うのですけれども。

本当は、私、前回もお話をさせていただいたかもしれませんが、自然に参加できるといいんですよ。無理に押すんじゃなくて、自然体で。それが一番。

私は、田舎のおふくろのときの話をしましたけれど、自然でも全然、お年寄りや困っている人を助けたりするのは、みんな地域で当たり前で、それをだれ

も、行政も押すわけじゃないし、ごくごく当たり前の状態になっているんですよ。昔の日本はそうだったんじゃないかな。特に田舎は地域が守るといふか、そういうのは本当に自然体で参加している。行政が無理やり押しなくても当たり前だと。それが理想の姿だと思うのです。

そこまでいくのは、なかなか大変かもしれませんが、部会長から「それは田舎だから、東京は無理だよ」ってお言葉があったのですけれども、でも、これは目指すところだと思うんですね。目指すところ、今は無理でも、何らかの形で。例えば、私の田舎って、回覧板ってありますでしょう、回覧板が隣から回ってくるわけですね。必ずおばちゃんが持ってきて、話をするんです。東京はポストに入っているだけです。

だから、そういうこと一つにしても、それから今の大震災のことを見ても、すごく東北は地域でまとまっていますよね。本当に一家族みたいなことで、避難所でやっていますよね。あれが東京だったら、絶対大問題になりますよね。

だから、この基本構想というのは、これから先どうしようと、この地域をどうしようということのための会議ですから、確かに難しい点が多々あるかもしれませんが、区民の意識を改革して、もっと自然体で参加できるようなのが、あるべき姿かなと、理想の姿かなと思っています。困った人がいたら、自然と「私が手伝いますよ」というような感じが理想の姿かもしれないけれども、それができればなというのが思いです。

○部会長 ありがとうございます。

委員のおっしゃるのに別に反対をしているわけじゃなくて、住んでいるところの地域の縁だけで、地縁だけで完全につながっていることが難しいのが都市というところだろうと思うのです。例えば、農村であれば農作業の共同というのがベースにありますから、そういうので共同が成り立ちやすいんだけど、それぞれの利害、関心がばらばらの人が、狭いところへぎゅっと住んでいる都市というところでは、なかなか地縁だけで支え合い、参加し合いというのが難しいだろうということを申し上げたつもりなんです。

○委員 おっしゃるとおりですね。「魚があがったぞ」と言ったら、みんな集まるわけですよ。そういうのはないですもんね。

○部会長 そうなんです。「魚があがったぞ」と言うと、臭いからって逃げる人とか、

いろいろ出ちゃうのが都会だろうと思うのです。

ただ、そういう中で、田舎の参加とは違う、地縁に完全に立脚している参加ではない参加がつかれるかどうかというところだろうと思います。そういう中で支え合いがなされていく。また、その中で、さっき〇〇委員が「教育」と言って慌てて言いかえられたところになるのですが、あえて教育と言わないでも、そういう姿勢が伝わっていくという関係性がつくられていけばいいんだろうなと思います。

○委員 私、この参加のときに欠席しているの、何を話していいのかというのがわからないんですけども、役所の人が1と3はきれいにまとめているわけですよ。文章をうまくつくったなと思っているのに、何で2だけがないのか、まとめができないのか。もうちょっと2もうまくまとめることができるんじゃないかなというふうに思うのですけれども、どうなんでしょうか。

○部会長 難しかったんですよ、議論自体もすごく。

○委員 もう一言。参加って、本当にいろいろな参加の仕方があるし、ここにも、意見にもいろいろな形で書いてありますよね。できることというのは、参加するシステムをつくっていく、参加することを保障する、それが何に参加するにしても、そういう参加することを保障していくシステムをつくっていくということが、結果的には参加になり、きずなになり、人間関係につながっていくのかなというふうに思います。

その一つは、前にも話しましたがけれども、情報を一人ひとりにきちんと伝えていく。これがないと参加というのがあり得ないし、人間関係もできてこないかなと。つなぐものは、一つは情報であり、一つは、利害と言うと悪いかもしれないけれども、感情とか、そういうものなのかもしれませんけれども。そういうのを、うまく役所の方で言葉をつくれればいいかなというふうに思います。

ここに書いてある内容は、そんなに悪いわけではないので、何でつくってないのかなと不思議に思っています。

○部会長 ありがとうございます。

実は、今日の台本の最後のところで、「まとめの案は正副部会長と事務局で相談して、文章化した上で委員の皆様にお見せいたしますので、それによろしいですか」と聞くことになっている。だから、先ほどから、両委員は、その行

き着く先を言ってくださっているという感じです。

ただ、その前にもう少し、特にこの資料5などについてご意見をいただいたほうがまとめやすいかなと思うのです。いかがでしょう。

○委員 いろいろと資料を見ても、知らないということが一番大きな問題で、両委員もおっしゃったように、情報がどれだけ行き渡るかということが一番大きいかなと。それも、発信するだけじゃなくて、受け入れなければ情報の質が上がってこないというところもあって。

例えば、この前の地震のときに、携帯が不通になってツイッターなんか、がんがんやってましたけれども、区でもやっとツイッターをやり始めて、そこにものすごい数のアクセスがあったわけですね。そういったツールの問題もそうですけども、全体的に情報を発信するほうの問題と、それから、参加できるものがいっぱいあって、その情報をどれだけ集められるかという問題と、あと、まるきり別個の問題として、個人個人の意識の問題があって、絶対に参加しないという方も当然いらっしゃるわけです。そこを何とかしろということではないですけども。

例えば、今回、おたっしゃ訪問をやるという、介護保険等があるにもかかわらず。本来は、もしかしたら受けなきゃいけない人たちを積極的に探しに行くという行為を、やっと区役所が始めたということですね。これは、情報を届けに行くというか、そういうところだと思うのです。どう体制を構築していくかというのが一番大事なところで、さまざまな角度から当然あると思うんですね。趣味でも、スポーツでも、ボランティアでも。今回、地域通貨をやりましょけれども、それもまた、いろんな、さまざまな参加形態をとっていきような形に多分なっていくんだろーと思いますけれども、その核となるところをどこに持っていくかということは非常に大事なところなのかなと。それをいかにサポートできるかというところが、どうしても公助というか、公助を知らしめるだけでなく、共助も知らしめていくという、そういうところなんだろうなと思います。

毎日いろんな相談が来るんですけども、知らないのですね。私もよく知らないので、皆さんにお聞きしているわけですけど、どうしたらいいでしょうかと。あまりにも知らなさ過ぎるというところは、教育とか、いろいろな部分

があるのでしょうか、その辺をどうやっていくかというのが一番大事なところだろうというふうに感想を持っています。

○部会長 区の情報発信がうまくいってないらしいというのは、すべての部会で出ていることですし、この間の区民意見交換会のときも、すべてのところで出ていました。調整部会でも、それを取り上げて、いずれ、そのことを考えていくことになると思います。

絶対参加しないって、さっき〇〇委員が言われたけれど、参加というのを、積極的な参加、つまり何かの活動に加わって、自ら一翼を担うような積極的な参加だけと考えていいかどうかですね。

例えば、居場所がある、落ちついていられるというような形での参加というのもありなのかもしれない。

○委員 印象的なのは、最初の会合のときに〇〇委員が言った、障害者でもできることがあるんだという、そういう形で参加したいという、非常にすばらしい発想というか、現実にそうなんでしょうけれど、これをどれだけ広げていくかというところなんじゃないかと思うんですけれども。

○委員 聞かせてもらって、ああ、こういう議論なんだというのが何となく見えてきました。

福祉というものを考えるときに、政治のすべての分野においてそうだと思うのですが、特に福祉という分野では弱者の視点で考えるのは非常に重要なことだと私は思うのです。

その点で、今、〇〇委員から障害者施策について、ノーマライゼーションという問題について福祉での参加というのを問われて出てきた話は、私は重要だなと思ったんです。

そこからまちづくりを目指すというのは、口で言うのは簡単ですが、本当に大変なことで、障害者の視点からまちをつくっていくというのは、政治の仕組みも含めて歴史的な社会改革が必要になるような、そういう事態だと思うんです。これを日本の社会の中で、自治体の中でやり切っているところというのは当然今のところないわけで、私は障害児教育学科を出ているものですが、そういうことをいろいろと学ぶのですけれども、そこで学んでいて、一番根本的な問題というか、疑問が起きているのは、先天性の障害者というのは、

例えば40人に1人、2.5%の確率で出てくる、発生率があると。40人に1人。ところが、我々が街を歩いていて、視覚障害者というのは、なかなか片目が見えない人というのは、確かにわからないところもあるんですけど、40人に1人の割合で障害者の人たちに会うのかというと、全くそういう状況にない。障害者の人たちというのは、ある地域、あるルートだけを歩むしかない。そういうところが、この国には、社会には、実態が残されていると思うんですよね。

だから、そういう点で、先ほど保健福祉部長がおっしゃった、前回までは能動的な参加の話だけだったけれども、こちらがどう参加するのかだけじゃなくて、向こうが参加してくるという意思をどう受け入れていくのか、これが重要な課題になってくるという話は、さすがいいことを言うなと思ったところです。

もうちょっと話をさせてもらおうと、例えば「福祉社会」とよく言われる北欧とかに行きますと、障害者施策というのは金が出ていくというものではないですよ。日本では、お金が出ていくというイメージなわけです。ところが、北欧とか福祉社会と言われる社会がどうなっているかということ、例えば、人形がありますよね、お人形さんというのは、もう五体満足できれいな、ヨーロッパやあるいは日本の和服を着たみたいなの、そういういろんな人形なんですけど、向こうのほうに行くと、ダウン症の子の人形があったり、それから片手のない、片足のない子の人形があったりして、それが企業として成り立ってたりとか。

出ていくばかりじゃなくて、そのことで我々国民の意識が変わっていく中で、それが一つの経済の中にも組み込まれていく。本当にそういうのをノーマライゼーションって言うんだらうな。施しとか何とかではなくて、自然にその人たちが、経済でも、あらゆる分野で入っていくというところがノーマライゼーションの社会って言うんだらうなって私は思うわけです。

だから、今、福祉において参加というのを問われた際、〇〇委員が先ほどから、お隣で「難しい、難しい」っておっしゃっているんですが、本当に難しい問題だなと思って。でも、基本構想ですから少々ぼやけるのはやむを得ないと思うんです。ぜひ、そういう点では、現実にはすぐわないかもしれないけれども、理念として、弱者の視点で磨かれたまちづくりを目指した、そういう理想として掲げられるような基本構想というのを私はつくっていきなというの、今のところ、極めてぼやとした意見になりましたけれども、この部会に向け

た感想です。

○部会長 ありがとうございます。

当事者の視点で考えていくというのが基本になるだろうと思います。そういう中で、いろんな参加の形がある。積極的な参加もあれば消極的な参加もある。あるいは、目に見えない形での参加というの、ひょっとしたらあるかもしれない。だけど、区としてやれることと、やれないことがあって、区としてやれることは、恐らく側面支援とか基盤づくりというところが中心になってきて、それに、いくつかの具体的な参加の意思がありながら、それを実現しづらい方たちのための具体的な施策があるというようなことになるのだろうと思います。

具体的な施策のレベルのことを、北欧と比べるとまた違うのですが、他の自治体と比べて杉並区が特にできてないということは多分ない。さらによくしていくには一体何が必要なのかという議論だろうと思います。

○委員 資料5の真ん中は、ちょっと文章を変えれば、公助の下の部分、「必要な資源や情報が一人ひとりに確実に届く仕組みづくりで、孤立防止に向けた参加型地域社会を支援します」、これは、かなりまとめ的になってるなというふうには思うんです。

あと、参加ということで、拒否するのも一つの参加の形態というふうなことを、さっきだれかおっしゃいましたけれども、目の前にいろんなイベントがあって、私たち障害者は結構いろんなイベントをやるんですけど、来る人、来ない人、いるわけですよ。来ない人に「楽しいからおいでよ」と言うことはできません、でも、来ないのはその人の選択の自由というか、そういうのを保障していかないと。「障害者団体がやっているんだからおいでよ」という形で無理やり誘うことはできないし、その人は、またその人なりの楽しみがあったときに来るわけですね。カラオケは嫌だけど吹き矢だったらやるとか、文を書くのがいいから、あきらめないで投稿するとか、その人その人なりの自由を尊重しなきゃいけないし、それは別に障害者であろうがなかろうが、同じだと思うんです。

ただし、障害者の場合は情報が届きにくい面があるとか、聞こえない人は聞こえない人なりに情報が難しいし、見えない人は見えない人で情報の伝え方が難しい。そういう意味では、一人ひとりに情報が確実に届くというようなこと

を、みんなで目標としようという形でやっていくことは非常に大切で、だれでもが参加できる。これから皆さんも、30年もたてば70歳、80歳、90歳になっていって、目が見えなくなったり、耳が遠くなったりするわけですから、そういう人たちにとっても、参加できる情報を一人ひとりに持っていけば、「おれは90歳だけれど、これに参加するぞ」と。「私は、聞くのは嫌だけれど、一方的にしゃべることだけはやる」というような人たちが、それぞれ自分の参加の形態を持っていけるような、何でもありだよというようなシステムとか準備体をつくっていければ、それはそれで行政として非常なプラス。何かをやって、それにお金をつけるということじゃなくてもいいと思うんです。

○部会長　　そういう意味でいうと、長寿応援ポイントはうまい仕組みかもしれないですね。通常、自治体のやる社会参加促進事業というのは、何かあらかじめ自治体が決めた事業においでくださいというやり方をとるのですが、そうじゃなくて、区民が自主的にやっている活動にポイントをつけることによって側面から支援していこうという発想ですから。そういう意味では、今、〇〇委員の言われたところに非常に近い。

○委員　　（長寿応援ポイントの年齢条件を）もっと低くして。65歳とか60歳に。今75歳でしたっけ。

○部会長　　高齢者担当部長、どうですか、もっと低くしろって。

○高齢者担当部長　　そういう声もありますけれども、まず、この事業についてはおとしの10月から始めたということでまだ日も浅く、まず、高齢者の方に元気になっていただくということを目的に始めています。ですから、ポイントとなる活動は、内容によって違いますが60歳以上とか75歳以上とか制限を設けています。一緒にやっている人たちは、それ以下の年齢の方もいます。ただ、ポイントの対象になるのは一定の年齢の人以上ということになっているわけです。

同じ活動をしている人たちは、高齢の方の応援をしていこうというような気持ちで一緒にやっているという部分もあると思うので、今のままで続けてほしい。年齢を広げていくというのは、事業目的も変わってくるし、何歳からがいいのかとか、なかなか難しくなってくるかなと思いますので、もう少し様子を見てからということになると思います。

○部会長　　いろいろな参加の形がある。参加しないという参加も、ひよっとしたら。そ

れは、参加とは言わないのか。参加しない選択もあるということでもいいかと思うのですが、例えば引きこもりはどうか。

- 委員 引きこもりという形のものは、その人その人がいろんな心の状態とか抱えているわけでしょう。だから、それをまず理解するということが大切かなと思う。「あの人は引きこもりだ」ということでの、嫌な言い方だけれども、レッテル張りじゃなくて、その人は何に興味を持って、何に興味がないのかなという。だから、先ほど言いましたけれども、いろんなシグナルというか、いろんな球を投げていって、相手が投げ返してきたボールを大切にしていけるのが引きこもりの解消になるのかなと。
- だから、そういう人に対しては選択肢をいっぱいあげる。これも、一遍に、「どれがいい」というふう言うのではなくて、一つ一つ、これはどう、これはどうと、一回一回意思を確認していく。大変だけれども、そういうことをやっていく中で、その人に対してのお互いの信頼関係、この人は心が許せるなどか思ってくれるようになると思う。いくつも、三つも四つも出して、「あなた、来るの、来ないの」、「何も参加しないのは、どんどん自分で引きこもりになっていくよ」ということじゃなくて。

○部会長 引きこもりの場合は、区ではどこが担当されますか。

○障害者施策課長 まだ試行の段階ですけれども、なかなか、そういう部分で引きこもりの層がいろいろございまして、昨年度から試行で実施をしております生活支援課の課長が、今日同席しておりますので。

○障害者生活支援課長 区でやっているものは、ごく一部に限られるかもしれませんが、社会適応支援事業というのをやっております。保健福祉部については、知的障害ですとか、障害にきちんと分類されているわけではないのですが、発達障害という形の障害があるかと思えます。そういう方たちを対象に、相談支援という形でカウンセリングですとか、心理職それからPT（作業療法士）などが一緒に加わりながら、いろいろケースワークをしていく中で社会にまた戻っていけるような支援事業というのを一応やっております。

引きこもりの全部が発達障害であるわけではない。ただ、相談を受ける中で窓口ということで、社会適応支援事業というのをやっております。

○委員 あまりにも難しく、先ほどから口が貝になってしまいました。

それで、引きこもりの具体的な例ですが、現在、中学生、高校生で不登校になっている子どもさんたちの団体からの依頼で、私たちが4月から受託しております「ゆうゆう館」を活用していただこうかと思って、話を進めています。

ただ、それには、ゆうゆう館本来の使用目的とは直接離れるような形になり、我々の団体の中からも賛否両論なんですけれども、逆に言えば、私たちがここで一緒に参加して活動することによって、私たち自身も得られることが多く、そして中学生、特に高校生になると居場所がないということを大きく訴えられ、どこも居場所がないんだというスクールソーシャルワーカーの方たちからの訴えもあったので、今、手探り状態ですけれども、準備を進めているんです。

そこで思うのは、先ほどから出ましたけれども、参加していただくためのおせっかいというの必要だと思うんです。逆に言えば、支援を受ける方の甘え上手というか、上手に支援をしてもらう、支援という言い方が不適切でしたら、どこかの先生の「助けられ上手」という言葉が、たしかあったかと思うのですが、その言葉を借りると、助けられることは当たり前で、助けられるというよりも、助けて、助けられるのが当たり前のことだというような思いで、やろかなというふうに思っています。

○部会長 ゆうゆう館の本来の事業とは違うのでは。

○委員 今それに関しては、本来の事業になるような組織づくりをしております。というのは、実は社会福祉士会の依頼なので、社会福祉士会には高齢の方がいっぱいいらっしゃる。そういった方々にチームを組んでいただいて、不登校の学生さんたちを、どういう形になるか、まだ具体的にはなってないんですけれども、いい形になっていけばいいなというふうには思っています。

○部会長 うまくすると世代間交流の事業になっていく可能性があると思います。だから、不登校の子どもが主な受益者になる事業というのではなく、世代間交流というような位置づけになると、まさに両方にとっての参加になっていくんじゃないでしょうか。

○委員 ぜひよろしくをお願いします。

○部会長 高齢者施策課長、そんなことでよろしくをお願いします。

○高齢者施策課長 昔の敬老会館と違いまして、そういった異世代との交流というものの中に含まれていますので、そういった面で、参加ということは今後考えられるか

なというふうに、今お聞きして思いました。

○委員 私の子息のことですけれども、私は3人子どもがおりまして、一番上が知的障害ですけれども、一番下の息子が一番上の息子から14歳離れて遅く生まれましたが、結構勉強もできて、そこそこ頑張っていたのですけれども、高校1年生のときに、ある日突然「学校をやめる」と言いました。

私は、その息子がとても好きで、いろんなことを話してきましたので、「あなたがやめたいんだったらやめなさい」と認めました。どうしてかということも聞きませんでした。多分、彼が行っていた学校の中の方針と合わなかったのか、あるいは勉強がついていけなかったのか、わかりませんが、それで、2年の時ですね、1年半ほど家におりまして、でも不思議なことに、自分の好きな友人たちと交流はしているのです。

私は、参加しないということは、それも一つの主張であって、決して間違いではないなというふうに思っています。それで、2年たちましたら自分で大検を受けて、それなりの道に進んで、一昨年、無事に、この難関の時期でしたけれども、それなりの就職を果たしました。

そのときに、私は、参加というのを本当に考えました。私は一度も、私の夫も、家族も、学校に行きなさいと言いませんでした。そうしたら息子は、その中でいろんなことを考えて、自分がどうあるべきかということを実際に考え続けたと思います。それが今の彼の力になっているということで、助けもしませんし、援助もしませんし、助言もしませんでした。たまたま、私は息子を信じていましたけれども、そういうことというのは、引きこもりの人たちに対して、その人たちを信じる、全面的に支援するけれども、うるさいことは言わない、そういうことも必要なのではないかなというふうに感じています。

障害があつて、引きこもりがあつて、本当に大変な状況でしたけれども、人生っておもしろいなど、今まで経験しなかったことの多くを、この10年で経験しました。今考えると、その2年間の彼の生き方というのは、今後30年、40年、50年生きていく上で大きな財産になったというふうに私は思っています。

そういうとらえ方を周りでしてあげれば、今、引きこもりをしている彼らも決してマイナスではなくて、そのときが彼らにとって必要だという、そういう認め方も必要ではないかなというふうに今は考えています。間違っていますか。

○部会長 ありがとうございます。

いろいろなケースがありますので、そういう、しっかりした家庭や理解者がいる場合と、いない場合があって、いない場合に、区の役割が前面に出ざるを得ないというのが実情じゃないかと思います。そして、いない人のほうが、どちらかという和多いというのが残念な現実じゃないでしょうか。

引きこもりですが、同じような状況を、高齢者だと「閉じこもり」と言うのですよね。閉じこもりの方はどうなりましょう。これは、予後がよくないということが、かなりきつく言われているわけで、それなりに行政も取り組んでいるのではないかと思うのですが。

○高齢者在宅支援課長 閉じこもりの原因もいろいろあります。身体的な能力の低下、それから社会的な人とのつながり、縁の切れ目とでもいいましょうか、そういったことで外に出ていく用事がなくなって、外出の機会をなくして閉じこもってしまう場合。もちろん、精神的な病気といったところで閉じこもってしまうことがあるかと思います。

それぞれの原因がありますが、どのような状況になっても、ご高齢の方からお話をいろいろ伺いますと、自分自身、今まで生きてきた長い歴史を認めてもらいたい、自分がここでちゃんと生活しているというところを認めてもらいたい、そして、まだまだ自分には力があるというところも思っていると思います。そういった意味で、何らかのきっかけがあれば出ていけるとか、身体的な問題であれば、それを補うサービスをお使いいただくとか、精神的なご病気であれば、そこをきちんと治療していただく、また、人とのかわりをお持ちになりたいという部分があれば、そういったグループなんかを紹介するとか、何かのつながりを持っていただくような機会を情報提供するということはあります。

成長期の方の引きこもりと、また高齢になられてからの閉じこもりというのは若干アプローチの仕方が違うかと思いますが、基本的には自分自身でいろいろ決定していきたいというところは、あまり変わらないかというふうに思います。

○部会長 ですから、無理やり引っ張り出すというよりは、いろいろな情報を提供したり、あるいは、そういう機会を準備しておいて、お誘いをしていくというのが

多分基本的なスタンスになるのではないかと思います。

○委員 参加ということ、人間の心、あるいは市民の心の中に、社会への参加というのを欲求として持っていて、しかし、それが非常に閉ざされている人とか、表現できない人とか、いろんなことがある。「意図的に、私は自分のうちにいる」という人を引っ張り出すということはいかなるものかと思うので、そうじゃなくて、本当は出たいんだけど、できないという人がいるんです。

今の都市生活においては、私の家内は、ずっと民生委員を長くやっていたので、だれも知らないうちに死んでいたり、むしろ、引きこもり自身がわからないという、都市型の特徴ですけれども、農村型はそんなことはないんですけど、知らないうちに死んでいたケースがあった。民生委員さんも責任があるんじゃないかと警察に大分追求されたりしたのですけれど。

むしろ無縁社会だから、無視されている方が多いので、そうならないようにしていくということがまず第一です。それで、潜在的にそういうことに参加したい人に対して、どういう手を差し伸べるかというのが行政の仕事でもある、それから市民活動の目標でもあると思います。

第2部会のテーマ相関図というのが、よく推敲されているとは思いますが、少し違和感があるのは、公助が真ん中にあるんですね。参加イコール共助じゃないと思うんですよ。むしろ、公助のところに参加というのを真ん中に置いて、下の方が公助で、参加の中から生活支援に行くとか、健康支援に行くとか。それから行政が下から押し上げるという感じで、むしろ、我々の議論の中では、市民参加というのを中心概念に置いて、そして行政は下からサポートしていくんだという感じに。結果的には同じことなんでしょうけれども、イメージがちょっと違うんじゃないかなというふうに、私はそう思ったんですけど。

このテーマは非常に難しいテーマで、基本構想全体にかかわる市民参加性みたいなのをどう担保するかという話と、社会活動に対する参加という、この部会の独自テーマに対する支援はどうあるべきかを、一応分けて考えますと、特に後者の面については、杉並区はやっているほうだと私は思いますけれども、何かさらに、もっとできることがあるなら知恵の出どころがあるんじゃないかなと思います。

そういうのを大切にということを引き出すことも結構大事な理念です。それはそれで意味のあることじゃないかと。うんと具体的なところまでというのは、確かに計画論のところに入ってっちゃうので、なかなか難しいので、そういう理念みたいなものを区民が共有するような、行政もそういう視点で仕事を進めるというのならば、大分違ってくるんじゃないかと思っております。

ちょっと抽象的で恐縮ですけども。

○部会長 ありがとうございます。

管理課長、公助が真ん中にある理由って、何かありますか。

○保健福祉部管理課長 これは、実は3Dで見ていただくといいんですけども、重ね方があまりよくなくて申しわけありません。公助の先に、健康、生活支援、参加の丸を全部見えるようにして、下のところから見ると3Dで、先ほど〇〇委員の言われたとおりになって、それで比較的、共助と、先ほど話したように参加というところの支えというのは、結構ご意見が出たということで見ていただければ。残念ながら、これは2Dの色つきじゃないものですので、その辺は、ご理解いただければと。重ね方がよくなかったかなと。最初に楕円を重ねておけば、きっと公助がうまく切れていて立体的に見えたかなと考えております。

3Dで、こういう感じで課題になっているのかなというのが表現し切れず、申しわけございません。

○部会長 2Dでいくのだったら、〇〇委員が言われたみたいに、公助が下にあって、基盤になっているというイメージだったらいいのでしょうか。

○委員 参加というのが、わからないのです。もちろん、共助と互助とか、そういう面がありますけれども、特定の目的のために、例えば、健康づくりとか、生活支援とか、そういうものに対する参加促進とかいうのがありますが、市民活動なり地域の活動なり、出ていくことによって、それはいろんな機能を持っていますでしょう。だから、分類で、行政的には、これは健康だと、こっちは生活支援だというふうに分けにくいものがあって、参加することがいいのだということなのかもしれないけれど。

私、健康生きがい学会というのをつくりまして、その会長で、11月23日に東大の安田講堂で、日野原重明先生を100歳記念ということで呼びして大々的

にやるんですけれど、健康と生きがいというのは非常に大事なキーコンセプトで、これは別に、健康対策で、例えば保健所でやる活動に参加するというのではなくて、いろんな市民の日常活動とかの中でも持っていけるものでしょう。いろんなところに種があるんです。

だから、それを一つの分野ごとに細かく切っていくことはできないので、そういうのもあるんじゃないかなと思っているんです。

○部会長 ありがとうございます。

副部会長、何かないですか。

○副部会長 これまで、参加等がなかなか難しいという話がたくさん出ていたのですけれども、今回このお話を伺っていて、この部会の中では、そういった問題について、ある程度、共通の認識があるんだなというのはわかるんです。ただ、これが区の全体の構想の中で、どういうポジションを占めることになるのかということを考えて、非常に難しいのかなと。

我々の、この部会の中で考えていけば、これが最優先の課題になってほしいと思うのだけれども、じゃあ、ほかとのバランスを考える。これは、そのために調整部会なりがあるんだろうと思うんですけれども、そういったところに出ても、議論ができるだけの、我々の共通の認識をきちんと高めて、そこで訴えていけるような対応を考えていかないとまずいのかなと。

ほかの部会の検討を見てみると、「まちづくりは大事だよ」と言ってくるわけですね。そういったことでバランスを見ていく意味でも、もう少し抽象的なところだけではなくに、もうちょっとアピールするようなニュアンスのものが、この議論の中で出てくるといいのかなという印象を持っています。ですから、そういったところを、ぜひもう少し、我々の責任であるのかもしれないのですけれども、見ていきたいなと思っております。

○部会長 ほかの部会の委員の方たちに対して、あるいは区の上層部に対して、説得的な表現ができないと困るのです。さっき〇〇委員が、文章化が難しいっておっしゃったけれども、まさに難しいところなのです。

○委員 参加という言葉にこだわらなくてもいいんじゃないですか。

○部会長 じゃあ、何にしますか。

○委員 「人と人とのつながり」とか。

○部会長 「きずな」

○委員 きずなという言葉は、あまり好きじゃない。「人と人が結ばれる」というと、何か変かな。

○部会長 「つながり」

○委員 つながりとか、参加というと、抽象性が一遍に出てきちゃうというか、全面的に。

前にも話しましたがけれども、70歳代、80歳代の人に、地震のときに電話で安否確認をすると、それだけで非常に喜んでくれて、ふだん全然連絡も行事にも参加しない人でも、「ありがとうございました。自分が1人でなかったような気がします」というふうに言ってくれる。それは多分お世辞だけじゃなくて、本当に家に閉じこもっている人でも、自分自身が最後まで1人でいたいというふうに思っている人は少ないと思うんです。

ですから、そういう人とつながる機会とか、こちらからのチャンスというか、こちらからの情報というか、そういうものを、こちらが押しつけるんじゃなくて、目の前に差し出すというか、「どうしますか」くらいのところまで持っていく。拒否するのもその人の自由というか。

私も、ことし65歳になって、これから介護保険の対象になるのですけれども、介護予防のために何とかリハビリしなさいと言われてたら、私は拒否しようと思っているんです。それは、私自身の自由じゃないかと思うのです。「あなたは介護予防すればよくなるんだから、やりなさい」というふうに言ってくれるのはありがたい。相手は「あなたのためなのよ」というふうに言うのでしょうけれど、それはそれなりに、私は、自分は自分なりの考え方で今のままでいいんだというふうな、そういう自由を許した形でのプレゼンテーションというか、人と人とのつながりがよい。

相手が拒否しても、それに懲りないというか、カーナビは「左に曲がりなさい」と言って、真っすぐに行っても、ちゃんと修正してくれるわけですよ。

「左に曲がれと言っただろう」とは言わない。「次、右へ曲がってください」とか、「一周してください」というふうにやってくれるわけです。だから、それは、そういう人に合わせた、一人ひとりに合わせたもの。だから、(テーマ相関図の)公助の下に書かれた文章は、なかなかいいというふうに私は思った

んですけどね。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 少しずれてしまうかもしれませんが、参加という言葉をもう少し違った言葉で置きかえれば、「心地よい居場所を見つけること」というふうに言えるんじゃないのかなと思います。だれでも心地よい居場所があれば生きていくという感じがありまして、もしかしたら、就職できない人、あるいは就職しても、そこで悩みが多くて困難な状況を抱えて、やめなければいけない人、そういう人たちが、どういうふうにして自分を見直して、新しい居場所を見つけるか。それが、私は参加という概念に変えてもいいんじゃないのかなというふうに思っています。

○委員 参加の段階って、レベルがあるでしょう。私どもの浴風会もそうだし、NPO法人のほうもそうだと思うんだけど、社会的な役割があるので、ただ経営的にペイできればいいというのじゃなくて、多少、余剰金があれば、それを外へ出しても地域のためにやると。

そういうチャンスを、例えば今度の震災の問題でも、市民コンサートをやりたりバザーをやったりして、市民が、地域の人に来るようにしますと、そういう人たちが、この会に乗ってくるんです。市民にとっては、実際、敷居が非常に高いわけです。その敷居を下げたあげると我々の役目だなと思っているのです。

だから、行政のほうもお金を配ってやれやれと言うだけじゃなくて、社会福祉法人とか社会福祉協議会を中心にもっと市民にもやれと。一種の行政指導かもしれないけれど、それはそれでやっていいと思うんです。また、それにこたえるべき役目を持っているわけなので。そうしないと、営利法人とあまり差がないようなことで、むしろ、コカコーラとか、いろんな企業は、アメリカンスタイルとか、どんどん震災支援も強制的に会社命令で行かせてますから。それに比べると貧弱なような感じで、もたもたしちゃっているところがある。

ともかく、参加したいという気持ちの人も、段階的にチャンスを多様につくってあげれば相当なことができるんですけども、結構それはきめ細かいんですよね。だから、それを行政計画でどうこうというのは、むしろ行政計画になじまないと言った方がいいかもしれないけれども。しかし、そういう非営利の

公益的な団体が、もうちょっと力を発揮できるように情報交換の会を持たせるとか、そういうのだったら行政の仕事としては非常にいいし、福祉エリアが決まれば、その福祉エリアごとで年に一回でも二回でも、そういう会合を持つだけでも違うんじゃないかなというふうに思います。

○部会長 個々の区民にとっても、参加のハードルが高いものもあれば低いものもあって、低いものだったら進んで行こうという人がもっと増えてくる。今あるのは、どっちかというと、かなりハードルの高い参加が多いのかもしれない。あるいは、そういうものについての呼びかけが多いのかもしれないですね。

○委員 先ほど、〇〇委員の息子さんの作業所のお話を聞いていて、福祉の参加というものについて考えたんです。

作業所って本当にすぐれていて、障害者の人たちとか、支援するスタッフの人たちが、本当に一緒になって、日々というわけにはいかないですけど、成長だったり、暮らしていくためのドラマがすごくあったりするんですよ。私も、子ども会を30年近くやってまして、小学校1年生から今は大人になって支える側になってやっているんですけど、いろんな子が来るんです。ここ最近では、暴れん坊も来るんです。本当に、びっくりするような。来ると、言葉よりもたたいてばかりみたいな子どもとか。

でも、逆に僕らは、いわゆるボランティア団体ですけども、その子ども会、少年団とかやっていると、そういう暴れん坊とかが来て、その子が成長していくのがすごくうれしかったり、高校生が指導員として入っているんですけども、すごく子どもが変わっていく、そこにかかわれたということにすごいやりがい、喜びを感じるんです。そういう団体って、特に杉並区って多いんじゃないのかな。本来的には、いろんな団体が実はいっぱいあったりして。

ところが、ことごとく、そういうすぐれた団体は、作業所にしても、本当に経営や活動に苦しんでいて、私がやっている子ども会、少年団というのも、今から二十数年前まで、この杉並区だけで20団体ぐらいあったのが、今は生き残った子ども会は三つだけです。その背景には、今から十一、二年前ぐらいだったか、これを言うと、また区政の批判かと怒られちゃうので嫌なんですけれど、出張所とかの会議室を使うのに、有料化になったんです。うちの子ども会は、毎週のように子どもたちで集まって、そこに高校生とか大学生が入って会議を

やっていたんです。ところが、それが毎週300円かかるようになったんです。途端にできなくなって、児童館に行ったら会議室を占用するなど怒られて、そのうち会議なんかしなくなった。これで相当やりにくくなった少年団って、いっぱいあったんです。

作業所の話でも、ここ最近、今度は賃金がもらえるどころか逆に払うような状況になってしまったりとか、これは国の施策ですけど。

私はもうちょっと、福祉で参加というものを考えたときに、今ある区民の、そういう開かれた参加の場というものを、もっと大事にしたほうがいいんじゃないのかなと思います。確かに、そこには国の責任だったり東京都の責任だったりするところもあるんですけど、そこにひとつ、区が踏みとどまって、杉並区ではこういう団体、参加の場を大事にするという一踏ん張りが欲しい。

先ほど、部会長から長寿応援ポイントの話もあったんですけど、私は、どちらかという、応援ポイント制度とか、それから子育て応援券とか、うちも、もしかしたら少年団とかで子育て応援券で応援券が使えますといたら、今まで以上に参加費がとれるかなとか、そんなことも考えられたりしちゃうんです。そんなことよりも、割と身近な施設が、子育てのサークル、あるいは介護のサークルだったらただにしますよとか、もっとそういう意味での敷居の低さというのを欲しいなというような気がします。

○部会長 ありがとうございました。

さっき副部会長が言われたみたいに、大分積み残したテーマだった参加なんですけど、少なくとも、この部会の中では、ある程度のイメージができつつあるように思います。

それで、次第をご覧いただきたいのですが、まとめについての話も今日はないといけないので、大分そちらのほうへ入っちゃっているんですけども、そろそろ参加の話を、こちら辺でとめたいと思います。

第3回に参加を取り上げていただいて、さらに今日、積み残したテーマということでご議論いただいたのですが、それを少しまとめますと、いろんな参加があるというのは合意できたことの一つではないかと思います。

その中には、積極的な参加、消極的な参加、あるいは受動的な参加というようなこともあるかもしれませんが、それから、参加という言葉よりも、つなが

りだったり、居場所だったりという言い方のほうが、よりふさわしいという場合もあるということもありました。

そのつながり方にしても、都市部ということ的前提を考えれば、すべて地縁でというふうにはいきづらいところが恐らくあって、それが関心縁だったり、あるいは以前話にありましたように、同じような困難を抱えた人同士のつながりだったりということがあられるでしょうし、それ以外の何か特別な、子どものときの、それこそ40年前のつながりということもあるかもしれない。いろいろな形のつながりを生かしながら、日常的な地域社会の中での居場所を確保する動きへ持っていく。

そういう中で、行政としてはそれを側面から支援する、あるいは基盤となるような、例えば情報の提供とか、あるいは、もう少し積極的にかかわって機会の紹介なりをしなければいけない場合もある、というようなことが参加の部分の大きなまとめというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

ありがとうございました。それでは、部会のまとめについてです。

先ほど、ここで使うべき参考資料1については既にご説明をいただいていたと思います。こういう格好で落とし込んでいく。先ほどの資料2の大きい紙を見ていただきますと、枠で囲ったところに、健康、参加、生活支援、それぞれの話があります。

参加の部分は、これからというふうに書いてあったのが、今日大分まとまって、四角の文書に、事務局のほうで仕上げてくださいることになるだろうと思います。

それらを踏まえて、先ほどの参考資料1のような形で文章化をしていく。そして、調整部会を経て全体会に出していくということになると思います。あと、全体を通して留意すべき点という中で、先ほどの教育・意識改革、ノーマライゼーションという言葉を使うかどうかは別として、その意識改革の話とか、個人情報適切な保護ということも触れていくということになると思います。

それで、企画課長、ここから先はどういうふうにしたらいいですか。事務局と正副部会長で案文を作成して、それを部会の委員の皆様にあらかじめお示しして、必要であればご意見をいただいて、やりとりをしてまとめていく。それでよろしいですか。

○企画課長 はい。

○部会長 それが事務局からのご提案ですが、委員の皆様いかがでございましょうか。
もう一回やりますか。

○委員 もういいんじゃないですかね。

○部会長 よろしゅうございますでしょうか。
それでは、そういう形で、この部会のまとめをつくっていきたいと思います。
予定の時間をちょっと残しておりますが、あと事務局のほうからご連絡はありますか。

○企画課長 7月26日に第4回の審議会の開催をご案内申し上げているかと思っておりますけれども、今、部会長からお話がありましたとおり、当日は、第2部会としてのまとめを報告していただくよう考えています。

その後は、審議会として、調整部会での議論も踏まえながら、全体的なまとめに向けてご議論いただく、そんな流れになろうかと思っております。引き続き、よろしくお願ひしたいと思っております。

○部会長 何か、特にご発言がおありの方いらっしゃいますでしょうか。事務局の方もよろしいですか。

それでは、少し早目ですが、これで第5回第2部会を閉じさせていただきます。
部会としての集まりは、これが最後になろうかと思っております。

お忙しい中、長い間ご協力いただきまして、ありがとうございました。